

## 第5回地区部会（合同会議）の概要について

## A 各地区の検討状況を確認した項目

## 1 全日制課程の配置等の方向性

## (1) 普通科等

## ①重点校

## &lt;主な意見&gt;

- 各地区とも、重点校は必要である。  
ただし、地区によっては、重点校以外の学校の規模を考慮し6学級未満であっても設置できるよう、柔軟な対応が必要である。

## &lt;さらなる検討を依頼した事項&gt;

- 各地区の重点校に求められる取組
- 重点校と重点校以外の学校との連携の在り方

## ②普通科系の専門学科の在り方

## &lt;主な意見&gt;

- 英語科などの普通科系の専門学科については、普通科の選択科目で対応し、学校全体としての取組の充実を図る方向性が良い。
- 理数科では課題研究等を行っており、大学入学者選抜制度改革や大学の学部改革等にも適合できるのではないかと。

## (2) 職業教育を主とする専門学科

## ①拠点校

## &lt;主な意見&gt;

- 各地区とも、拠点校は必要である。  
ただし、将来の生徒数を考慮すれば、拠点校の設置が難しい地域も想定される。
- 拠点校の設置に当たっては、「オール青森」の視点で検討が必要である。

## &lt;さらなる検討を依頼した事項&gt;

- 各地区の拠点校の専門分野と期待する取組
- 拠点校と拠点校以外の学校との連携の在り方

## ②その他の専門学科の在り方

## &lt;主な意見&gt;

- 既存の家庭科、看護科ともに、地区としては必要である。
- 地区にとっては、少子高齢化に伴い介護等の専門職が必要であるが、生徒のニーズや資格取得に向けた教育課程の編成といった課題もある。

### (3) 総合学科

#### ①現状の評価

##### <主な意見>

- 総合学科が設置されている地区においては、概ね生徒のニーズに合致している。

#### ②今後の方向性（系列の見直し、学科転換など）

##### <主な意見>

- 総合学科の充実には、教員配置や施設・設備の充実が必要である。
- 現在総合学科が設置されていない地区において、総合学科の設置を求める意見はなかった。

### (4) 異なる複数学科を有する高校の設置

##### <主な意見>

- 各地区とも、将来的に生徒数が減少する中であっても、生徒にとって必要な学科の選択肢を確保するため、異なる複数学科を有する高校の設置について検討が必要である。  
また、異なる学科を有する高校を設置する場合には、施設・設備の整備について留意する必要がある。

## 2 定時制課程・通信制課程の配置等の方向性

### (1) 現状の配置

##### <主な意見>

- 各地区とも、6地区に定時制課程の高校を配置する現在の考え方が適切である。

### (2) 工業科の方向性

##### <主な意見>

- 定時制課程の工業科については、今後の在り方の検討が必要である。

## B 各地区の状況を踏まえ、県全体の方向性を検討した項目

### 3 高等学校教育を受ける機会の確保のため配置する高校

#### (1) 配置の考え方

##### <主な意見>

- 各地区とも、公共交通機関の運行状況、通学に要する時間などについて、考慮が必要である。
- 経済的要因について個別に配慮するとなると、公平性の観点から、一つの方向性を導き出すことは難しい面がある。

#### (2) 募集停止等に関する基準の考え方

##### <主な意見>

- 募集人数に対する入学者の割合とその状況が継続している年数を基準とする方向性が良い。
- 地元中学校からの入学割合については、基準に含めない方が良い。

#### (3) 募集停止等を行った場合の通学支援

##### <主な意見>

- 各地区とも、通学支援としては、スクールバスの運行や奨学金の貸与が求められる。  
ただし、スクールバスの運行には多額の費用を要することから、費用負担の面で難しい面もある。
- 通学支援に当たっては、公平性の観点が必要であるが、具体の運用にあっては難しい面もある。
- 教育の機会均等の考えを重視し、県において通学環境に配慮すべきである。
- 寄宿舎については希望者が少ない現実等を踏まえる必要がある。

##### <(1)～(3)を通してさらなる検討を依頼した事項>

- 県全体の方向性を(1)～(3)のようにした場合、各地区において課題はないか。

#### 4 統合を検討する際、必要に応じて地域の意見を伺う協議会等

##### (1) 役割等

###### <主な意見>

- 意見集約は難しいことから、広く意見を伺う場とすべきである。  
また、実施計画策定の前に、より多くの地域で意見を伺う必要がある。

##### (2) 委員構成等

###### <主な意見>

- 首長をはじめ、地域に関係する団体など、広く対象とすべきである。  
また、公募枠を設けることも考えられる。
- 協議の対象とする地域の設定に当たっては、6地区という枠に限定せず、  
地域の実情に合わせて検討する必要がある。
- 委員の構成については、今後も引き続き検討が必要である。

###### <(1)～(2)を通してさらなる検討を依頼した事項>

- 県全体の方向性を(1)～(2)のようにした場合、各地区において課題はないか。
- 委員構成や協議の対象とする地域の範囲はどうあるべきか。

#### 5 魅力ある高等学校づくりに向けて

###### <主な意見>

- 地域の学校を存続させるためには、地域と学校の連携が不可欠であり、  
地域の協力の下、特色ある学校づくりをする必要がある。

#### 6 さらに検討を要すると考えられる事項

- (1) 中間まとめにおける「学校規模の標準等」と「地域の意見を伺う協議会等」  
「募集停止の基準」の関係について
- (2) 地域の意見を伺う協議会等の在り方について